活 動 名	団体名	ピピオ子どもセンター
	地 域	広島県広島市
	代表者	理事長 鵜野 一郎
	支援金額	50万円

活動概要

保護者等から虐待等を受けた子どもたちを受け入れるための子どものシェルターを開設・運営し、居場所のない子どもたちに避難する場所を提供する。

シェルターでは、子どもたちに安心して食事がとれて、ゆっくり眠ることができる場を提供し、必要に応じて医療機関等とも連携し、子どもたちが次に進む方向を自ら見つけられる力を取り戻せるように、支援と見守りを行う。

- 1 子どものシェルターの運営
 - ①子どもが入居する際に、最低2名の弁護士が立ち会いのもと、入居の意思を確認する
 - ②入居する子どもには担当弁護士をつけ、親権者などとの調整やシェルターを出た後の行き先の調整をおこなう
 - ③子どもの安全を守るため、シェルターの場所は非公開となっている
 - ④進学の希望などがあれば学習支援を行い、就職したいという希望があれば担当弁護士と相談しながら就職支援を行う
 - ⑤シェルターには、常勤スタッフとボランティアスタッフがおり、入居している子どもたちが家庭的な雰囲気の中で安心して食事がとれてゆっくり眠ることができる場所を提供している
 - ⑥子どもたちの状況やシェルターの状況を把握するために、毎月スタッフ会議やケース会議を行っている
 - ⑦退去先の調整が整ったら退居となる
 - ※入居の期間は、緊急避難先という性質上、約2ヶ月間までを目安としている
- 2 自立援助ホームの開設準備
 - シェルター退所後の子どもたちや自立の途上にある子どもたちが、働きながら自立を目指して一定期間滞在できる自立援助ホームの開設を目指し、準備会を開催した
- 3 その他の活動
 - ①ニュースレターを3回発行
 - ②理事会, 事務局会議, ケース会議を毎月開催
 - ③スタッフやボランティアスタッフ,子ども担当弁護士のスキルアップを図るため,研修会等に参加
 - ④広島弁護士会主催の子どもの日記念イベントの後援
 - ◆実施時期 2011年4月1日~2012年3月31日



ピピオの家



JaSPCANいばらき大会参加



ピピオの家



「子どもの日記念イベント」の劇

◆実施に伴う効果

平成23年4月に「ピピオの家」を開所してから現在まで,延べ13名の子どもがピピオの家を利用した。入居者が途切れることはほとんどなく,定員のため,子どもの受入れを断念せざるを得ないこともあり,子どものシェルターのニーズの高さ,高齢児の居場所づくりのさらなる体制強化の必要性を痛感している。

子どもたちが「ピピオの家」を利用している期間中に、家族との関係が改善できたり、進学や就職できたりしたケースがあった。また、入居者にあわせた学習支援を行い、子どものやる気が向上するなど効果があがった。

◆苦労した点

- ・ 図家庭環境が改善できて家庭に帰れる子どもは入居者の半分にも満たない状況である。 家庭に帰ることができない子どもたちに関しては、里親や住み込み就労先を探すなどしているが、その数は限られており、容易に見つからない状況である。ピピオの家を出た後の子どもたちの行き場が非常に限られている。
- · 図 居相談があっても、定員のため、入居を断ることが何度かあった。

◆今後の課題・発展の方向性

- ・ 図 成24年度に、ボランティアスタッフの募集・養成講座を開催する予定である。今回、募集案内をする際には、ボランティアやシェルターなどに関心のある一般の方に参加を呼びかけることが重要と考えている。
- ・②平成24年度から「ピピオの家」を女子専用のシェルターに変更した。あわせて, 男子用の自立援助ホームの設立を目指す。

◆活動を終えての感想・意見等

子どものシェルターを開所して、シェルターのニーズの高さ、また外部の方々へ子どもたちの実情を知ってもらうことの重要性を改めて痛感した。